

熊本県八代地域い産業を守る対策に関する 要 望 書

い草は当地域の基幹作物の一つであり、作付面積は全国の約9割で、い草・畳表の生産量日本一として500年以上の歴史をもって日本の伝統文化を支えてまいりました。近年、い草・畳表は住宅の洋風化による畳需要の低迷に加え、中国からの輸入急増で、平成元年のピーク時と比較して栽培面積は5,444haから991ha、生産農家戸数は4,362戸から730戸へ激減し、産地維持が厳しい状況であります。

これまで、い産業再生のために、「いぐさ・畳表構造調整計画」を策定し、「いぐさ・畳表構造改革緊急支援事業」による国のご支援をいただきながら、ひのみどり等優良品種の栽培面積拡大、機械・施設の共同化・省力化及び加工技術の高度化を図ってまいりました。又、今年度より新方式の産地表示（QRコード付きタグ）の開発に努め、日本文化の継承及び消費者への情報提供の充実と農業経営の安定を目指しているところです。

このような中、重油、肥料・農薬、生産資材等の価格高騰は、産地の経営努力の範囲を越え、経営を続けることが極めて困難な状況であります。加えて、い業関連農機（い草刈取機）の生産停止などもあり、産地の存続における危機的状況を招いております。

つきましては、この現状をご理解頂き、日本一のい草産地の存続の為、下記事項について要望いたします。

記

1. 原油高騰による燃油、肥料・農薬、資材等の生産コスト上昇分を緩和するため、販売段階での価格補填等に関する補助。
2. いぐさ・畳表構造改革緊急支援事業の基準価格の見直しと期間延長。
3. いぐさ専用農機具製作会社における当該機製造中止の回避に向けた支援。

平成20年8月10日

JA やつしろ い業部代表